

障害者雇用でテレワーク導入 検討してみたい企業様ぜひお役立てください！

ご利用無料

助成制度有

テレワーク活用による障害者雇用促進モデル事業 令和3・4年度

障害者のテレワーク（在宅勤務・モバイルワーク・サテライトオフィス勤務）を始める中小・中堅企業等にナビゲーターが訪問し、採用・導入から運用・定着まで一体的に支援します。



こんなお悩みはありませんか？

- ✓ 障害のある社員のテレワークに適した業務が見つからない。
- ✓ テレワークのためにどのような機器を整備すればよいか分からない。
- ✓ テレワーク中の社員に業務指示をどのように出したらよいか分からない。
- ✓ テレワーク中の雇用管理に不安がある。
- ✓ テレワーク勤務をする障害者をどのように募集・選考したらよいか分からない。

支援期間
最長2年間

専任のナビゲーターが徹底サポートいたします！

対象企業等

次の要件のいずれかを満たす東京都内に本社及び支援対象事業所がある、障害者のテレワークを導入していない中小・中堅企業等

（労働者総数1,000人未満。ただし特例子会社を除く。）

- ・ テレワークを行う障害者を新たに採用したい。
- ・ 障害のある社員に初めてテレワークを導入したい。

※この他にも要件があります。詳しくはお問い合わせください

※ 予算規模を上回る申請があった場合は予告なく受付を終了する場合があります。

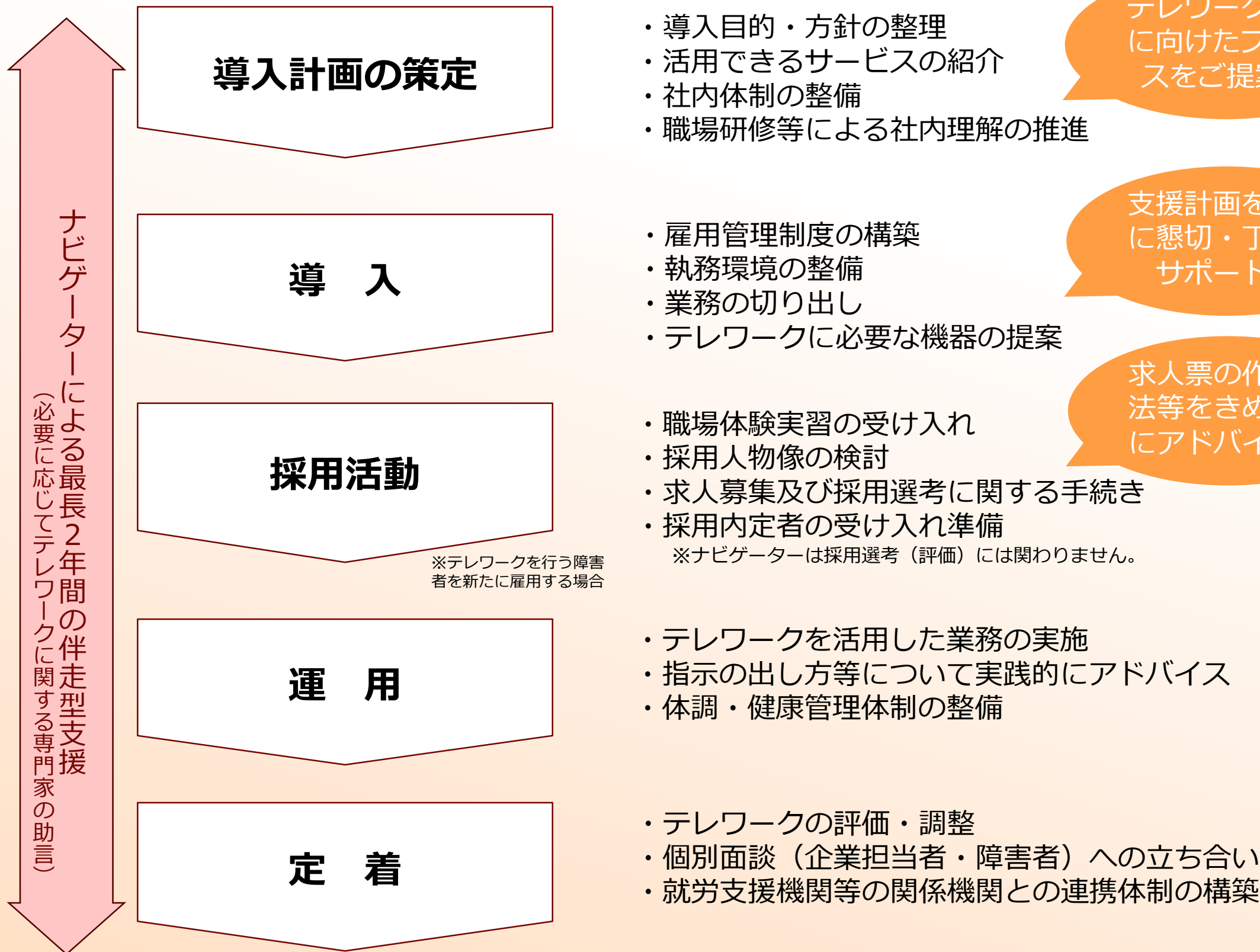
まずは
お電話を

(公財) 東京しごと財団 障害者就業支援課 雇用促進係
〔「テレワークモデル事業の件」とお伝えください〕

TEL : 03-5211-2318

テレワーク活用による障害者雇用促進モデル事業の流れ

まずは電話でお問い合わせください。
 障害者のテレワークの導入を検討している企業等にはナビゲーターが訪問し、より詳細な事業のご案内と、現在の状況などをヒアリングします。



企業等の自立した雇用管理

助成制度のご案内



本事業の参加企業等はテレワークの実施に必要な機器等の導入に要する経費について助成制度をご利用いただけます。（支給要件あり）

助成率	2 / 3
助成金の上限	110万円
助成対象経費	テレワーク機器、就労支援機器、業務ソフトウェア等の購入費用、システム構築費用、機器リース料、関連ソフトウェア利用料等（本事業により提案を受けた機器等に限ります）